

令和2年5月28日

保護者・生徒各位

札幌日本大学中学・高等学校
校長 浅利 剛之

新しい学校生活に関するガイドライン

新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、学校の教育活動を再開していくにあたり、生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減することが必要となります。このため、このたび文部科学省において、学校の衛生管理の観点から作成された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」をもとに、本校の感染症対策を定めた「新しい学校生活に関するガイドライン」を作成いたしました。つきましては、下記の通り本校の対応についてご連絡いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

尚、本ガイドラインは文部科学省や北海道教育委員会から示されている指針に基づき作成していることをお伝えいたします。

1. 学校再開のスケジュール

今後の学校再開のスケジュールについて下記の通りとなります。詳細につきましては、別紙にてお知らせいたします。また、今後の感染状況により変更となる可能性があります。変更する場合には改めてご連絡いたします。

- (1) 6月1日～6月5日
分散登校・オンライン授業の併用期間
- (2) 6月8日～6月12日
時差登校・授業時間短縮期間
- (3) 6月15日～
通常授業開始予定

2. 時差登校時における登校について

時差登校(6月8日以降)における朝のJR登校、スクールバス登校の生徒に関しまして混雑緩和のため、下記のように登校していただきますようご協力をお願いします。尚、お住いからの公共交通機関の時間や乗り継ぎの関係上、下記のJRやスクールバスでは混雑が予想される場合には、各家庭でご判断いただいても構いません。

- (1) JR 登校の生徒

(札幌方面)	(千歳方面)
08:42 中1・高1	08:34 中1・高1
08:55 中2・高2	08:49 中2・高2
09:19 中3・高3	09:09 中3・高3

*時間帯は上野幌駅着の時間です。

- (2) スクールバス登校の生徒
通常便(一貫校舎)中学生・(高校校舎)高校1年生・高校2年総合進学
臨時便(一貫校舎)高校生・(高校校舎)高校3年生・高校2年PS特進

3. 健康管理について

(1) 学校生活について

① 登校前・起床後

- マスクの準備(手作りマスクでも可)
- [1]発熱(微熱も含む)、カゼ症状がある場合には無理な登校を控えてください。
※登校後、発熱等の症状がある場合には出来る限り1時間以内のお迎えをお願いします。

② 登校時

- 登下校時は公共交通機関を含めマスクを着用してください。
- JR、地下鉄の構内やホームでの密集を出来るだけ避けて下さい(一般の人や友達とのソーシャルディスタンスを心がけてください)。
- 駅の構内、ホーム等での友達同士のふざけ合い・大声などで一般の方に不安感を与えないように心がけてください。
- 車内ではマスクを着用し、できるだけ人との間隔を空けると共に会話に気をつけてください。
- 歩道を歩く時も密集を避けるとともに、他の人の迷惑にならないように広がって歩かないように注意して下さい。
- 登校後、生徒玄関で手指の消毒を行って下さい。
- 体温測定を忘れた生徒は保健室で測定して下さい。

③ 校内

- 校内では友達同士のふざけ合い・大声・手を握って歩く等、接触や飛沫感染を誘発するような行動を慎んで下さい。
- 対面での昼食とならないよう留意します(コミュニティールームでの昼食は禁止します)
- 中高生の昼休みの体育館の使用、中学生の昼休みのグラウンド使用は見合わせます。
- 換気を行いながらの授業を行います。
上着の着用・膝掛けの使用等は状況に合わせて許可します。
- 昼食前には必ず手洗いを行って下さい。
石けんを使用し、流水で30秒を目安に手洗いをして下さい。
- 咳エチケット(咳やくしゃみを他人にかけない)の徹底
- 不調を感じたときは我慢せず保健室へ相談して下さい。
- トイレ使用後は手洗いを確実に実施し、持参したハンカチで水分をとり、トイレ外に準備してあるアルコールで消毒して下さい。

④ 相談室の衛生管理について

- 換気は1時間に一度、廊下側扉を開放、外側窓を開放します。
- ドアノブ、ソファ、クッション、筆記用具を適宜、消毒します。
- 面接中はマスク着用し、換気は外側までを1cm開放するとともに、正対回避に努めます。

⑤ 売店・食堂での注意事項(並び方など)

- 購買で並ぶ場合は床に張られている目印に従い、ソーシャルディスタンスに気をつけてください。
- 食堂では感染防止のため席を間引いています。勝手にイスの移動をしないでください。

⑥ 帰宅後

- 抵抗力を高める生活を心がけてください
十分な睡眠(早寝早起き)・適度な運動・バランスのとれた食事

(2) カゼ症状(発熱、咳、倦怠感等)がある場合の対応について

① 教室等で訴えを起こした場合

感染をできるだけ防止するために、他の生徒等と接触させないように、訴えのあった生徒をその時点で使用していない教室等へ連れて行き、保護者の迎えがあるまで休ませます。

② 保健室へ訴えてきた場合

保健室で発熱、症状等の確認をし、保護者の迎えがあるまで休ませます。

(3) 欠席の取り扱いについて

① 出席停止扱いとするもの(公欠)

- 発熱等の風邪の症状がみられるとき
- 感染のリスクなどを避けるために保護者の判断で欠席させる場合
※判断に迷った際は担任にご相談下さい。

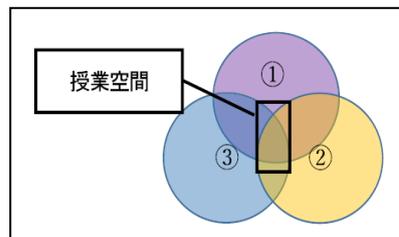
4. 教室での学習活動について

下記のように新型コロナウイルス感染症に対応した授業・
考査等の対応をいたします。

(1) 大前提として、3つの「密」を避けること

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面

学校空間という構造的な「3密」状況下において、この3つの条件が同時に重なる場面を極力避けることが重要となります。よって、以下の3ポイントに十分留意して、授業場面では「3密回避」を心がけたいと思います。



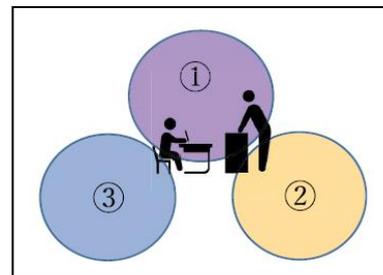
(2) 具体的な「三密回避」授業の方法

① 換気の徹底

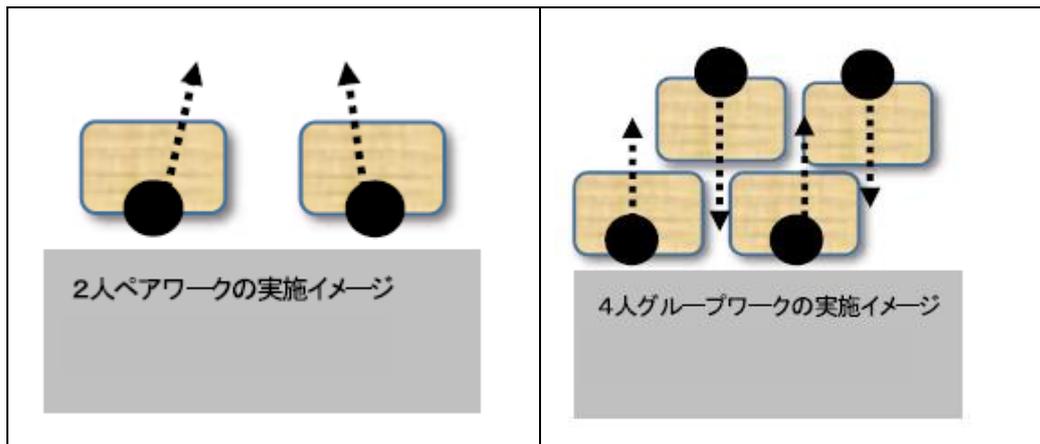
- 欄間の常時開放
- 廊下側扉の常時開放
- 休み時間に外側窓及び廊下の窓を開放して換気
- 学級の担当生徒(委員長・週番日直など)が開放を実行(授業担当者による指示も徹底します)
- 雨天等の場合は換気扇を常時ON・外側窓を1cm開ける
冷え込むことが予想される日には、膝掛け・コートを持参と着用を推奨する。教室は構造的に「密集状態」であるため、「換気の徹底」が重要となります。
- 体育館のような広く天井の高い部屋でも、換気に努める

② 密接場面の正対回避

- マスクの着用・ハンカチなどを利用した咳エチケットの徹底
- 教員はマスクを着用します。
- グループワークの際の正対回避(4人グループワークの実施イメージ)
※理科室や技術室を使用する際も、こちらに準じて席をずらします。



- ペアワークの際の正対回避(2人ペアワークの実施イメージ)
飛沫感染リスクを極力抑えるため、図のような隊形に変更する。いずれの場合も、咳エチケット対策は必須の前提条件となります。



(3) その他の注意事項

① 授業などで注意すべき事項

- 大声や集団での発声を控えるよう指導します。
- 生徒が向かい合わせにならないようにします。
- 屋外から教室に入る場合、トイレの後、昼食の前後などの手洗い指導を徹底します。
- 常時、マスクの着用を励行。但し、気温の上昇など、熱中症などの健康被害が生じる恐れがある場合は、生徒間の距離を保つ配慮を行いつつ、マスクを外させることがあります。
- 教材などについては、従来通り、生徒同士の貸し借りは禁止します。
- 共用で使用する教材を使用する場合には、その前後の適切な消毒や手洗いを徹底します。

② 体育の授業実施についての注意事項

- 体育の授業の前後に手洗いをするよう指導します。
- 用具を使用する前に消毒するなどの防護措置等を講じます。
- 体調が優れない生徒の体育の授業への参加は見合わせるよう指導します。
- 生徒の運動不足が想定される為、当面、開始時の準備運動を十分に行うよう留意します。
- マスク着用の必要はありませんが、生徒の間隔を十分確保して行います。
- ランニングなどで同じ方向に動く場合は更に長い距離を確保します。
- 生徒が教え合う場合、距離を2m以上確保し、不必要な会話や発声を行わせないようにします。
- 集合など、密集した状況で整列する場面を避けるようにします。
- 体育館など屋内で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動は避けるようにします。
- 生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は実施しないようにします。
- 水飲み場の衛生管理に努めます。

③ 以下の活動については当分の間、指導順序を工夫するなど実施は避けるよう指導します。

- 生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」
- 生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- 近距離で一斉に大きな声で話す活動
- 音楽科における室内で生徒が近距離で行う合唱、及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等

の管楽器演奏

- 家庭科における生徒同士が近距離で活動する調理実習
- 理科における生徒同士が近距離で活動する実験や観察
- 技術、美術における生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現

(4) 健康状態の観察・確認

①②を心がけるとともに、生徒の様子を観察し、体調が優れないような生徒には声がけをして保健室に行くよう指示します。

① 使用教室の清掃について

- 日々の机とイスの消毒はクラスに設置された消毒液を各自のティッシュやハンカチ等に吹きかけ、消毒を行います。
- ドアノブ・窓のカギとノブなど共用する場所は、クラスに設置された消毒液を使用し、消毒を行います。

② 使用済みのマスクやティッシュの扱いについて

- 校内での感染拡大防止のため、使用済みのマスクやティッシュは家庭から持参する袋に入れ、家庭へ持ち帰るようご協力をお願いします。

5. 部活動について

(1) 中学生は6月8日以降、高校生は部活動顧問の指示により、個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間での活動に限定して部活動を開始します。

(2) 部・委員会活動における活動日、活動時間、練習場所等に関する感染防止対策

- ① 活動場所において、他の部活動と重なり密集した状態で活動することがないように留意し、活動日、活動時間、活動場所をずらし、分散して行います。
- ② 他校生徒と接触がある場合には、お互いの健康観察を確実にを行い、無理は絶対にしないよう指導します。
- ③ 各部、委員会の活動場所においても、顧問の指導のもと、咳エチケット、消毒等の計画を立てて活動を行うこととします。

(3) 実際の活動に関する感染防止対策

- ① 活動日には、必ず顧問が付き、安全に配慮すること。
- ② 活動場所は、飛沫感染防止のため、指定された場所のみとし、廊下やラウンジ、教室内等は使用しません。
- ③ 活動場所や部室等の利用時間は短縮化を図り、分散して利用するなど、密集・密閉空間をつくらず、換気した状態で使用します。特に使用前後は窓を開放し、アルコール等による器具や用具、ドア等の消毒を行います。その他、顧問間で連携し、工夫します。
- ④ 屋内において多数の生徒が集まり呼気が激しくなるような運動や大声を出すような活動等は避けます。
- ⑤ 活動前後には手洗い、洗顔を徹底し、咳エチケット等感染防止に努めます。
- ⑥ 飲み物、タオル等、身に付ける用具は各自が準備し共用を避けます。
- ⑦ 飛沫感染が想定されるような練習(発声)及び至近距離での会話は屋外であっても避けるように工夫します。